

バーゼルⅢ「粗利益配分手法」の承認取得について

当行は、バーゼルⅢ（自己資本比率規制）に基づくオペレーショナル・リスク相当額の算出において、平成27年3月末より「粗利益配分手法」を採用することについて金融庁より承認を受けましたのでお知らせいたします。

1. オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」などがあります。

2. 粗利益配分手法とは

「粗利益配分手法」とは、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出手法（「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」）の一つで、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」を採用するには、より高度なオペレーショナル・リスク管理態勢を整備したうえで金融庁の審査を経て承認を受ける必要があります。

これまで、当行は最も簡便な手法である「基礎的手法」を採用してきましたが、重要課題として取り組んできたオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・充実を背景として、今回、「粗利益配分手法」の採用を金融庁に申請し、承認を受けることとなったものです。

3. 今後の取組み

当行では、今後ともリスク管理態勢の高度化に努め、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける銀行」を目指してまいります。

以上